

第8回 こども未来戦略会議 意見書

NPO法人manma
新居 日南恵

こども未来戦略について、以下の通り意見を申し上げます。

- P3 「企業、地域社会、高齢者や独身者も含め、社会全体でこども・子育て世帯を応援するという機運を高めていく国民運動が必要であり」
 - 少子化対策の取り組みにおいて「国民運動」という言葉は、子どもを産むことを強要するような印象を与えかねない。これまでも、繰り返しお伝えしていることと重なるが、「国民運動」という言葉選びは避けることが望ましいのではないか
- P14 「出産・子育て応援交付金」（10万円）について
 - 例えば東京都では、商品と引き換えられるポイントでの交付になるため、ほとんど育児用品や、掃除機などの生活用品に引き換えられている。ポイントを使用することで、家事サービスや保育サービスに活用することもできるが、どれも単発での利用が想定された企業が提供するサービス（家事代行の3回分利用券など）であり、公的かつ継続的支援につながるような産後ケア等のサービスには活用できない仕組みになっている。今後、伴走型相談支援と組み合わせて実施するのであれば、現状の活用方法は大きく趣旨と異なるように感じる。早急に産後ケアなどの公的サービスに使えるようにする制度設計への変更が必要なのではないか
- P15 「出産費用の見える化」
 - 出産費用を見える化する際には、妊娠検査の段階から含めてきちんと見える化してほしい。都内で妊娠検査を受けた際には、1万円以上の高額な費用がかかった。さらに「妊婦健康診査受診票」がもらえるまでの間の通院も複数回あり、その際の自己負担金額も合わせると、数万円にのぼった
 - 妊娠して初めて病院に行くという不安な状況の中、高額な費用がかかるというのは、妊婦にとって負担が大きく、また出産や子育てにはお金がかかるものだという不安感を強める。妊娠したかも？と思った段階で、安心して病院に行き、妊娠検査や健康診査を切れ目なく受けられるようにするためには、所得に関係なく妊娠・出産にかかる費用を無償化するべきではないか
- P18 「産後ケア事業」
 - 出産直前・直後に産後ケアの案内を、自治体もしくは病院からより積極的に行うことが必要なのではないか。私自身の経験では、家族の勧

めで助産院に行くことになり電話したところ、自治体の助成を活用した産後ケアの利用をおすすめされ、活用することができた。しかし、このような周囲のすすめがなければ、産後ケアを利用するに至らなかったように感じる。出産直後の右も左もわからず辛い時期に、こどもを連れて行ける場所があるというのは大きな安心感につながることから、より一層手厚い情報提供が必要と感じる

- P25 「中小企業に対する助成措置を大幅に強化」
 - 「業務を代替する周囲の社員への応援手当の支給に関する助成の拡充や代替期間の長さに応じた支給額の増額を行う」ことが明記されている通り、同僚社員の理解ももちろん重要であるが、「夫が育休を取ろうとしたが査定や賞与に響くので結局怖くなってやめた」という声もいまだに根強いと感じており、会社の評価体制を作る側の理解も一段と深めていく必要があるのではないか。
 - 男性が育休を取ることで評価を下げることにつながる会社では、（育休をとることの多い）女性が評価されていないことが容易に想像できる。子育てに関わったことのない男性ばかりが評価され、要職を担っている会社ばかりの社会では、いつまでも「こどもまんなか」は実現できないだろう
- P26 （2）育児期を通じた柔軟な働き方の推進
 - 「育児期」だけではなく「妊娠期」も柔軟な働き方が重要であると考ええる。妊娠中、つわりや体の痛み、マイナートラブルはほとんどの方が経験する。毎朝電車に乗って同じ時間に通勤するのが難しいという経験をした妊婦も多いのではないか。テレワークに切り替えられることで、妊娠中も就業継続が可能になり、出産後も職場に戻りやすくなると考える